



その他の疑問

Q. 子どもにもマイナンバーが付くんですか？

A. マイナンバーは、赤ちゃんからお年寄りまで、住民票の登録があるすべての国民に付番されます。

Q. マイナンバーは変更できますか？

A. マイナンバーは、原則として生涯同じ番号を使い続け、自由に変更することはできません。ただし、マイナンバーが漏えいし、不正に用いられる恐れがあると認められる場合は変更が可能です。

Q. 私のマイナンバーがどのように使われたのか知りたい

A. 平成29年1月から、情報提供等記録開示システム「マイナポータル」が開始されます。マイナポータルは、本人のマイナンバーの個人情報を行政機関等がいつ、どこの部門とやりとりしたかの利用履歴などを確認することができます。

Q. 「法人番号」とはなんですか？

A. 株式会社や有限会社といった設立の登記をした法人などに通知される13桁の番号のことです。マイナンバーと同様、10月から運用が開始されました。法人番号はマイナンバーと違い、誰でも自由に使用することができます。

Q. 今後、どういったことに使われますか？

A. 現在、マイナンバーが利用できる分野は、「社会保障」「税」「災害対策」の分野に限られますが、今後、「医療」「福祉」「金融」など様々な分野に利用される予定です。

【マイナンバーの今後の利用範囲拡大の例】

- 預貯金口座への付番（申告は任意）
- 旅券（パスポート）発行事務
- 民間との連携 など

※今後変更される可能性があります

Q. マイナンバーについて

A. よくある疑問に
不安があるのですが…

お答えします

【国に個人情報を管理される？】

マイナンバーは、分散管理方式となっており、国が個人情報を一元管理することはありません。マイナンバーが導入されても、従来どおり個人情報は税務署や役場など各行政機関等が保有し、法律で定められた情報に限り照会が可能です。

【漏えい・流出対策は大丈夫？】

次のような対策を行っています。

- 個人情報は分散管理
- 行政機関間の情報のやり取りにはマイナンバーは使用しない
- 情報を取り扱う人やシステムにアクセス可能な人の制限・管理
- マイナンバーを含む個人情報の収集・保管を禁止（例外を除く）
- 罰則の強化

【「なりすまし」の危険は？】

手続きなどでマイナンバーを提示する際は、なりすまし防止のためにマイナンバーの確認と本人確認を厳格に行います。

Q. マイナンバーについてもっと知りたいことがあります

A. 各機関にお問い合わせください

【マイナンバー制度全般】

○総合フリーダイヤル ☎0120・95・0178

○桂川町役場総務課人事電算係 ☎65・1082

【通知カード・個人番号カード】

○桂川町役場住民課住民年金係 ☎65・3301

